

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、JRの運賃が割引されます



変更内容

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、令和7年4月からJRの運賃が割引されます。

手帳の変更手続き

和歌山県では令和6年12月から、運賃の割引が適用されることを証明するスタンプが押印されている新様式の手帳を交付します。

令和6年12月より前に交付された旧様式の手帳をお持ちの方は、スタンプの押印が必要になりますので、日高町役場子育て福祉健康課窓口もしくは御坊保健所の窓口まで手帳をご持参ください。

割引を受ける場合は写真が必要です

割引を受けるためには手帳に写真を貼付することが必要です。今お持ちの手帳に写真の貼付が無い方は、日高町役場の子育て福祉健康課窓口まで写真と手帳を持参し、再交付申請をしてください。

なお、手帳の再交付には1か月程度かかりますのでご注意ください。

割引制度について

詳しい内容については、JRへお問い合わせください。

【精神障害者保健福祉手帳の交付等についてのお問い合わせ先】

- ・和歌山県精神保健福祉センター (TEL: 073・435・5194)
和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階
- ・子育て福祉健康課 (TEL: 63・3801)

防護柵設置支援事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・ワイヤーメッシュなどの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

防護柵設置支援事業

町内の農家の方が町内農地に電気柵やワイヤーメッシュなどを設置する場合は、補助の対象となります。

補助額：事業費の3分の2以内です。

※過去に補助を受けている農地で防護柵の資材更新等を行う場合等は3分の1以内の補助額になります。(設置して5年間は補助対象外農地となります。)

令和7年度において希望される農家の方は、**令和6年12月20日(金)**までに産業建設課へお申し込みください。

【お申し込み先・お問い合わせ先】 産業建設課 (TEL: 63・3804)

水道メーター検針時のお願い

水道料金は、毎月検針員が水道メーターの検針を行ない、使用水量を確認のうえ、水量に応じて金額を決定しています。

水道メーターの検針は、毎月15日～25日ごろに行なっており、使用水量の確認時に、漏水を発見することがあるため、正確な検針ができるように次のことにご協力ください。

- メーターボックス周辺の草刈りや植木の剪定等をしてください。
- メーターボックスの上に物を置いたり、車等を駐車したりしないでください。
- 犬を外で飼われている方はメーターボックスから離れた場所につないでください。
- メーターボックス内を清掃し、メーターの数値が見えるようにしてください。

メーターボックスは水道使用者の所有物となります。万が一破損した場合は、使用者が業者に連絡し、メーターボックスの修理をしてください。(費用は自己負担となります。アパート等にお住まいの方は管理されている方へ連絡してください。)

メーターボックスや蓋が破損した状態で使用されますと水道メーターや止水栓等が壊れる原因にもなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 上下水道課 (TEL: 63・3805)

第76回 人権週間 12月4日～10日までの1週間 「誰か」のこと じゃない

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

困りごと、心配ごとでお悩みの方へ

人権擁護委員か、以下の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

受付時間:月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(12月29日～1月3日および休日を除く)

面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局(御坊市藺369-6) (TEL: 22・0335)

電話による相談窓口

こどもの人権110番 (TEL: 0120・007・110)

女性の人権ホットライン(TEL: 0570・070・810)

みんなの人権110番 (TEL: 0570・003・110)

人権のつどい

日時:12月7日(土) 午後1時～4時

場所:きびドーム(有田郡有田川町下津野2021番地)

内容:第1部 吉備福祉太鼓による演奏

第2部 第43回全国中学生人権作文コンテスト 和歌山県大会表彰式と作文朗読

第3部 人権講演会「女らしく、男らしく、よりも『自分らしく生きる』」

講師 清水 展人(しみず ひろと)

【申し込み先】 和歌山県有田振興局総務県民課(TEL: 0737・64・1257)

【お問い合わせ先】 和歌山県人権施策推進課(TEL: 073・441・2566)

人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所 開設のお知らせ

12月4日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会(TEL: 63・2751)

